

社会的養護関係施設第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 善照学園

(児童養護施設)

評価実施期間 2020年10月12日 ~ 2022年3月31日

実地(訪問)調査日 2021年10月28日~29日

評価決定委員会開催日 2021年12月10日

2022年3月14日

特定非営利活動法人

はりま総合福祉評価センター

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 はりま総合福祉評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK18148
SK18243
S2020133

③施設の情報

名称：善照学園		種別：児童養護施設	
代表者氏名：松本 義博		定員（利用人数）： 77（63）名	
所在地：〒651-1423 兵庫県西宮市山口町船坂2128-1			
TEL：078-904-3773		ホームページ： http://www.zensho-gakuen.com/main.html	
【施設の概要】			
開設年月日：昭和34年11月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 善照学園			
職員数	常勤職員：	40名	非常勤職員 8名
有資格 職員数	保育士	18名	家庭支援専門相談員 2名
	児童指導員	13名	里親支援専門相談員 1名
	心理士	1名	栄養士 5名
	個別対応職員	1名	
施設・設備 の概要	個室	12室	親子訓練室
	2人部屋	4室	ショートステイ室
	3人以上	5室	心理室

④理念・基本方針

【理念】
人の痛みがわかり、そこから人の幸せを願う心を育てる

【養育方針】
あせらず、比べず、あきらめず
あいさつはやさしさ
ナンバーワンよりオンリーワン
こどもと大人が共に育ち合う

⑤施設の特徴的な取組

真宗大谷派善照寺を母体としており、理念を大切にしています。専門性の高い職種ですが、まずは人間性を磨き、相手への思いやりやさしさを持てる心を育てることを目指しています。そのために、理念に関わる研修に力を入れています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年10月12日（契約日）～ 令和4年3月14日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定年度）	平成 29 年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

○ 理念・基本方針をもとに、養育・支援の基本姿勢が施設全体に浸透しています。

「人の痛みがわかり、そこから人の幸せを願う心を育てる」という理念を掲げ、それに基づいて、人間性を磨き、相手への思いやりやさしさを持てる心を育てることを大切にしています。また、具体的な事例をもって職員と子どもと一緒に施設の理念を学ぶ機会が年2回設けられ、養育・支援の基本姿勢が施設全体に浸透しています。

○ 地域に根差した施設運営のもと、子どもの地域活動の場が確保されています。

施設の基本方針に基づいて、自治会や地域の子ども会に加入し、施設が地域の一人として、職員がスポーツクラブのコーチや役員を務めるなど、地域に密着した交流が行われています。また、地域の広報誌「船坂新聞」に施設からの情報を発信するとともに施設のグラウンドが地域の子どもの遊び場として交流ができる環境が整備されています。

○ 親子関係の再構築に向けた取り組みや里親委託に向けた積極的な取り組みが行われています。

親子関係の再構築に向けて、家庭支援専門相談員を中心に園内行事の案内やこども家庭センターと連携して外出や外泊に向けた支援とともに振り返りシートを活用しながら、保護者との調整役を担い、家庭への移行に向けた取り組みが行われています。また、里親支援専門相談員と中心に里親に向けた研修会の実施やこども家庭センターと連携しながら、里親への委託を積極的に進める取り組みが行われています。

◇改善を求められる点

○ 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されていますが、職員一人ひとりの育成に向けた体制（目標管理）の構築が必要です。

現在、人材育成計画のもと、専門的な人材の確保と育成に努められていますが、職員一人ひとりの育成に向けた目標管理には至っていません。目標管理は、施設の理念・基本方針をはじめとする全体目標と職員一人ひとりの目標の統合を目指す仕組みであり、今後は、職員の教育・研修機能を有するのみならず、モチベーションを高めるための取り組みとして、職員一人ひとりの育成に向けた具体的な仕組みづくりが重要です。

- **食事場面や幼児に対する養育・支援の実施方法は明記されていますが、施設全体の養育・支援の標準的な実施方法が明確ではありません。**

「処遇基準書」と称した、子どもに対する養育・支援の方針が示され、一部食事の場面や幼児の生活の業務マニュアルの中に標準化された実施方法が明記されていますが、施設全体の標準化を図るためのマニュアルの整備には至っていません。今後は、施設内の養育・支援を整理するとともに、支援の目的やねらいなど、具体的な実施方法の標準化を進めていくことが求められます。

- **専門性の強化と具体的な支援プログラムを構築することで、特別なニーズを持つ子どもへの対応を明確にしていくことが望まれます。**

分園型小規模グループホームや小規模ユニットケアを実施し、家庭的な雰囲気の中で、子どもの暴力や不適応行動などの課題に寄り添った支援を展開されていますが、障害のある子どもをはじめ、行動上の問題を有する子どもや意思決定が困難な子ども、保護者など、特別なニーズを持つ子どもへの対応は、明確とは言えません。今後は、特別なニーズを持つ子どもに対して、専門性を高めるための研修の実施や具体的な支援をプログラム化するなど、体制の強化が望まれます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

施設の理念や方針等を十分理解されて評価いただいたので、強みと弱みがはっきりと理解することができた。

今後の取組み方についても、アドバイスいただいて、参考になった。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 「人の痛みがわかり、そこから人の幸せを願う心を育てる」という理念を掲げ、人間性を磨き、相手への思いやりやさしさを持てる心を育てることを目指しています。また、職員と子どもと一緒に施設の理念を学ぶ機会が年2回設けられ、具体的な養育・支援につなげています。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>○ 兵庫県児童養護施設連絡会の情報をもとに施設を取り巻く状況を把握されるとともに、施設のコスト分析や子どもの推移などを分析され、職員会議で報告されています。</p> <p>○ 今後は、施設が位置する地域の子育てに関する状況を把握し、養育・支援のニーズを明確にしていくことが望まれます。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<p><コメント></p> <p>○ 施設の小規模化や人材育成に関する課題を明確にされ、役員会等において検討が進められています。</p> <p>○ 今後は、施設を取り巻く経営課題を文書化することにより具体的な取り組みを明確にしていくことが望まれます。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的養護のあり方を踏まえてユニット化に向けた中・長期計画が策定され、周知されています。 ○ 今後は、中・長期計画に目標(ビジョン)の達成に向けた具体的な取り組みを明確にしていく必要があります。 		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中・長期計画に、年度ごとのプロセスを明示するとともに、1年間の施設の取り組みが事業計画にまとめられています。 ○ 今後は、単年度の事業計画に数値目標や具体的な成果等を設定することにより、さらに実行可能な具体的な計画にしていくことが望まれます。 		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業計画は、施設長や事務長が中心となって、日頃の職員の意見を踏まえて策定され、年度初めに職員会議において周知されています。 ○ 今後は、事業計画の策定や見直しのプロセスを明確にしていくことが望まれます。 		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 建物の建て替え工事の実施や年間行事については、口頭にて子どもや家族に伝えられていますが、事業計画の周知には至っていません。今後は、家族や子どもに事業計画をわかりやすく説明するための工夫が必要です。 		

I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 第三者評価の基準をもとに毎年自己評価を実施され、それに基づいた改善計画を策定しています。 ○ 今後は、自己評価の結果について分析、検討される場を明確にし、PDCA(改善のためのサイクル)を確立していくことが望まれます。 		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自己評価結果に基づいて、職員参画のもと改善計画を策定し、質の向上が図られています。 ○ 今後は、改善策や改善の実施状況を評価し、見直していく仕組みの確立が望まれます。 		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管理者として事業に取り組む考えや方針について地域の広報誌「船坂新聞」に明記されています。また、事務分掌表に管理者の役割・責任が記載されており、職員にも周知されています。 ○ 今後は、緊急連絡体制等に管理者不在時の権限委任等を明確化して、有事（災害・事故等）における対応を明確にしていくことが望まれます。 		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 兵庫県児童養護施設連絡会の情報をもとに遵守すべき法令を把握しています。 ○ 今後は、事業所運営に必要な幅広い分野の法令等を把握して、遵守するために職員へ周知していく取り組みが望まれます。 		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長は、サービス評価やケース会議に参加することによって、養育・支援の状況を把握し、状況に応じて改善に向けて指導力を発揮しています。 ○ 今後は、施設長としての養育・支援の質の向上に向けた具体的な取り組みを明確にしていくことが望まれます。 		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営の改善については、事務長との連携のもと検討が行われています。また、職員の働きやすい環境について、希望休の導入や宿直体制の充実が行われています。 ○ 今後は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、施設内に具体的な事項を検討する体制を構築していくことが期待されます。 		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「善照学園職員育成マニュアル」に担当職員が設定され、人材の確保と育成に関する方針を明示しています。また、人材確保について、実習からの採用に力を入れられていることがうかがえました。 ○ 今後は、より具体的な人事計画を策定することによって、計画的に採用や人材育成を行われることが望まれます。 		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人事育成計画」に期待する職員像を示し、職員面談を通じて職員の意向を聴取することや宿直手当や給与水準などを調査し、検証することで、人事に関する改善策を検討しています。 ○ 現在、就業規則など一定のルールは規定されていますが、採用、異動、昇格など、明確な人事に関する基準には至っていません。今後は、人事評価の仕組みと合わせて総合的な人事の仕組みを構築していくことが望まれます。 		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長及び事務長が中心となって、職員の就業状況について把握し、日頃の職員の健康と安全に留意するとともに、定期的な面談や心理士によるメンタルヘルスが行われています。また、福利厚生について、福祉職員互助会への加盟、職員親睦の積み立てなどが行われており、希望休や希望調書の導入によって、働く環境の充実を図っています。 ○ 今後は、ワーク・ライフ・バランスの取り組みなど、さらに施設の地域性や特殊性に配慮した人材確保と定着の取り組みが望まれます。 		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設長が定期的に職員と面談し、「希望調書」をとられています。職員一人ひとりの育成に向けた目標管理には至っていません。今後は、組織としてキャリアパス・フレームを明確にしていくなど、職員の目標管理の仕組みづくりを検討することで、さらに職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを定着させることが必要です。 		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「人事育成計画」に期待する職員像を示し、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示しています。 ○ 今後は、職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定され、計画的な人材育成を図っていくことが望まれます。 		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 外部研修への派遣や施設内での研修を充実させることで、研修に多くの職員が参加できる体制が整備されています。また、主任や心理士によりスーパービジョンの体制を構築するとともに、定期的なケース検討の開催によって職員の専門性の向上に取り組んでいます。 ○ 今後は、階層別研修やOJT(職務を通じた研修)のテーマや記録を明確することによって、より体系化した研修にしていくことが望まれます。 		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 実習生受け入れについて、受け入れる意義、方針、手順を示した「実習生受け入れマニュアル」を整備するとともに、保育士や社会福祉士などの実習プログラムを整備し、福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について、福祉養成校との連携強化など積極的に取り組んでいます。 		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページでは、理念や基本方針、提供する福祉サービスの内容、事業報告、決算情報などが公開されています。また、地域の広報誌「船坂新聞」に施設の情報を掲載することで、児童養護施設への理解を深めています。今後は、施設運営の透明性を確保するための取り組みとして、苦情や相談内容を公表するなど、更に情報公開を積極的に行うことが期待されます。 		

22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「規則規定集」が定められ、職員へ配布することにより周知されています。また、監事監査や税理士による内部監査が実施されています。 ○ 今後は、「規則規定集」に関する職員への周知状況の確認と外部の専門家による外部監査の実施が望まれます。 		

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本方針に基づいて、自治会活動や地域の子ども会に加入し、職員がスポーツクラブのコーチや役員を務めるなど、地域に密着した交流が行われています。また、地域の広報誌に施設からの情報発信や事業所のグラウンドで地域の子どもと交流ができる環境が整備されています。 		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コロナ禍の為、前年度のボランティア受け入れの実績はありませんが、ボランティア受け入れマニュアルが整備され、学習ボランティアなどの多様なボランティアの受け入れが行われています。 ○ 今後は、ボランティアに対する研修プログラムの整備や研修などの支援が望まれます。 		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関や団体などの社会資源がリスト化され、職員がいつでも閲覧できるように整備されています。また、小・中学校などの教育機関との連絡会にも参加され、施設に必要な社会資源との連携が行われています。 ○ 今後は、リスト化されたものが一体的に閲覧できるよう整理していくことが望まれます。 		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 地域の自治会活動への参画や学校教育機関との連絡会への参加をはじめ、児童家庭支援センターとの連携を通して、地域の福祉ニーズや生活課題の把握が行われています。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 地域の行事には、テントなどの備品の貸し出しや地域の防犯活動に参加するなど地域に密着した活動が行われています。また、里親支援専門相談員を中心に担当地域の里親に向けた研修の実施が進められています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもを尊重した養育支援のベースとして、職員と子どもと一緒に施設の理念を学ぶ機会が年2回設けられています。 ○ 今後は、養育支援に関する標準的な実施方法の整備とともに子どもを尊重した養育支援が行われているかを定期的を確認する取り組みが望まれます。 		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所時に子どもや保護者にプライバシーに関する説明が行われています。また、大舎制から小規模化への転換に向けた、お風呂の改築やカーテンの設置などが行われています。 ○ 今後は、プライバシーに関するさらなる配慮やプライバシーに関する考え方を明確にしていくことが望まれます。 		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設パンフレットや「おしえて善照学園」と称した入所のしおりを用いて、養育支援に関する情報提供が行われています。また、幼児に対しては慣らし保育を実施するなど施設の内容を分かりやすくしていく取り組みや工夫がうかがえます。 ○ 今後は、パンフレットの見直しやホームページの更新を通して、子どもや保護者に対する説明や改善が期待されます。 		

31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養育・支援の開始時には「おしえて善照学園」や施設パンフレットを用いて説明が行われています。また、こども家庭センターと連携し、入所の同意に関する取り組みが行われています。 ○ 今後は、意思決定が困難な子どもや保護者への配慮について、ルール化が望まれます。 		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 措置変更・地域や家庭移行にあたり、移行先の学校などに引継ぎが行われています。またケースに応じて、相談窓口を伝える取り組みが行われています。 ○ 今後は、措置変更・地域、家庭移行を問わず、退所や退所後のアフターフォローを踏まえた引継ぎ文書の運用など体系化された取り組みが望まれます。 		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 心理担当職員が年2回、子どもに対する聞き取り調査を行い、生活のルールや要望などの調査結果がまとめられています。 ○ 今後は、調査結果に対する内容を子どもと共に検討する場面を提供する取り組みが望まれます。 		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食堂に事務担当・心理士担当2種類の意見箱が設置され、受付けた内容に基づく対応記録が整備されています。 ○ 今後は、受付けた苦情に対する改善結果が、養育・支援の質の向上につながる仕組みの構築が望まれます。 		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「児童の集い」で意見箱の取り扱いについて、子どもに周知が図られています。また、心理担当職員を中心に子どもからの相談や意見に対する、面談が行われています。 		

36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 相談や意見は、意見箱を通じて心理担当職員が把握されています。また、日常会話を通じて子どもからの相談や意見を把握しています。 ○ 今後は、相談や意見を受け付けた際の記録の方法や報告の手順を明確にするとともに、組織内での体制を構築していくことが望まれます。 		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安全衛生委員会が設置され、施設内の安全・衛生に関するチェックが実施されています。また、緊急時の対応マニュアルが整備されています。 ○ 今後は、子どもの安全を脅かす事例を積極的に収集するとともに、発生原因の分析や改善に向けた取り組みを組織全体で進めていくことが望まれます。 		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザをはじめとする、感染症についてのマニュアルが整備され、マニュアルの見直しが行われています。今後は、コロナ禍の影響によりさらに感染症に対する予防や安全確保に向けた勉強会などの取り組みの充実が期待されます。 		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 災害時の対応マニュアルのほか、土砂災害に対する避難確保計画が整備されています。また、職員の安否確認の方法はSNSを活用する体制となっています。 ○ 今後は、子どもの安否確認の方法を具体化するとともに、職員に対する周知が望まれます。 		

Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「処遇基準書」と称した、養育・支援に関する方針が示され、一部食事の場面や幼児の生活の業務マニュアルが整備されています。 ○ 今後は、施設内の養育・支援を標準化していくための具体的なマニュアルの整備が求められます。 		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 養育・支援に関する標準的なマニュアルの整備は確認できませんでした。今後は、養育・支援を施設内で標準的に実施していくためのマニュアルを整備するとともに、定期的な見直しを行う取り組みが求められます。 		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援計画の作成手順が明確に示されたマニュアルが整備され、こども家庭センターとのやり取りを通して、自立支援計画が作成されています。また、子どもの意向を調査し、家庭支援専門相談員を中心に、心理士や職員が情報共有をしながら、詳細かつ具体的な個別支援計画が作成されています。 		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自立支援計画の作成や見直しに関するマニュアルが整備され、自立支援計画に沿った支援がうかがえます。 ○ 今後は、自立支援計画の実施状況を確認するための取り組みを明確にしていくことが望まれます。 		

Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 引き継ぎ書や連絡ノートを用いて、養育・支援の様子を施設内で閲覧できるネットワークシステムを活用して情報共有が図られています。 ○ 今後は、自立支援計画に基づく養育・支援の実施状況や職員による記録内容の差異がないよう、記録内容の充実と統一化された記録の書き方を進めていくことが望まれます。 		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「規則規定集」に文書管理に関する規定が記されているとともに、プライバシー保護マニュアルにも個人情報に関する取り扱いが明記されています。 ○ 今後は、個人情報の不適切な利用や漏えいに関する対策と対応方法を明確にしていくことが望まれます。 		

内容評価基準（25 項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	c
<p><コメント></p> <p>○ 倫理綱領に基づいて養育・支援の提供が行われていますが、倫理綱領に子どもの権利擁護に関する文言は確認できませんでした。今後は、子どもの権利について、文書化していくことが重要です。</p>		
A-1-(2) 権利について理解を促す取組		
A②	A-1-(2)-① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 理念を通して命の大切さなどに関する支援の取り組みが行われていますが、子どもに対する権利擁護を周知する取り組みは確認できませんでした。</p> <p>○ 今後は、子どもの権利擁護についての規程やマニュアル整備が求められます。</p>		
A-1-(3) 生い立ちを振り返る取組		
A③	A-1-(3)-① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 子どもの生い立ちを振り返ったり事実を伝える時には、子どもの心身状況などに考慮したうえで、タイミングを見計らい伝えられています。また、伝えた後の子どもの状況を施設職員全体で共有を図り、慎重な対応が行われています。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待の防止等		
A④	A-1-(4)-① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○ 不適切な関わりに関するマニュアルが整備され、心理士を中心に子どもに聞き取りを行うなど、虐待防止に取り組んでいます。</p> <p>○ 子ども自身が虐待の通報方法などを知っておくことも子どもの人権を守ることに繋がります。今後は、通報の方法を周知していくことが望まれます。</p>		

A-1-(5) 子どもの意向や主体性への配慮		
A⑤	A-1-(5)-① 職員と子どもが共生の意識を持ち、生活全般について共に考え、快適な生活に向けて子ども自身が主体的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ 日常生活の中で、子どもの成長や状況に合わせ、スポーツ活動や生活用品などの選択について子どもの主体性を尊重した取り組みが行われています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑥	A-1-(6)-① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 乳児院からの措置変更で入所する場合には、慣らし保育の実施や障害者施設への入所に向けた顔合わせなどを行ない、子どもが不安なく施設で生活できるよう、子どもの状況に合わせた取り組みが行われています。</p>		
A⑦	A-1-(6)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○ 子どもの退所や地域生活の移行に向けた準備を小規模児童養護施設での生活に切り替えるなど、退所後の生活をイメージした支援が行われています。</p> <p>○ 今後は、退所した子どもが小さな問題でも相談できたり、定期的に集まり情報交換や振り返りができる体制づくりが望まれます。</p>		

A-2 養育・支援の質の確保

A-2-(1) 養育・支援の基本		
A⑧	A-2-(1)-① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 愛着に関する書籍などを参考にしながら、心理士担当職員を中心に、子どもの表出する感情や言動を受け止める支援が行われています。</p>		
A⑨	A-2-(1)-② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 年齢や育ってきた環境などに配慮し、暮らし方のルールづくりや買い物へ一緒に出掛けたり、子ども一人ひとりの欲求が満たされることを大切にした養育・支援が行われています。</p>		

A⑩	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 約束事の取り決め方を子どもと共に考えながら、バスの時刻表と一緒に確認したり、困った際には公衆電話で電話できるようにテレフォンカードを渡すなど、子どもの成長に合わせ自ら判断し、行動できるように支援しています。 ○ 今後は、忘れ物をした子ども自身が困る体験も受け入れ、失敗したときに対応できる人になるための支援の検討が望まれます。 		
A⑪	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年齢や育ちに必要な玩具や書籍などが備え付けられ、希望に応じて学習塾に通ったり、地域のクラブ活動にも参加するなど、学びや遊びの環境の充実がうかがえます。 		
A⑫	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 部屋は子どもが生活しやすいように必要なものが置かれていたり、年齢に応じて基本的な生活習慣が身につくよう、薬の自己管理を見守る支援を行うなど、生活の営みを通じた養育・支援が行われています。 		
A-2-(2) 食生活		
A⑬	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年2回の嗜好調査が行われ、季節に応じたイベント食や誕生日メニューが提供されるほか、クッキングをグループ別で行ったり、子どもが楽しみにできる環境があります。コロナ禍による影響で、対面での食事場面や会話は避けながら、子どもがおいしく楽しみながら食事ができるよう工夫がうかがえました。 		
A-2-(3) 衣生活		
A⑭	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 担当する職員のみならず子どもとともに、子どもの成長に合わせた服選びやアイロンのかけ方、服の整理の仕方などの支援が行われています。 		

A-2-(4) 住生活		
A⑮	A-2-(4)-① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 掃除の当番があり、生活環境の美化意識を子どもが意識できるよう年に1回の施設全体での年末の大掃除や月ごとの掃除場所を決めて清掃するなど、安全・安心が感じられるよう支援が行われています。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A⑯	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 健康について、日々の検温や幼児健康チェックをはじめ、医療機関と連携しながら、子どもの健康管理に努められています。</p> <p>○ 今後、医療や健康面に関する研修を充実させることが望まれます。</p>		
A-2-(6) 性に関する教育		
A⑰	A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 施設の理念に基づき、命の大切さから性の大切さについて、幼児期からの性教育の実施や担当職員の男女分け、子どもに対する年2回の性教育の機会を通じて、性について正しい知識を得る機会が設けられています。</p>		
A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応		
A⑱	A-2-(7)-① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○ 子どもの暴力や不適応行動などの行動上の問題に対して、暴力の振り返りシートなどを活用し、施設全体で課題解決に向けて取り組まれています。</p> <p>○ 今後は、不適切な行動についてそれぞれのケースに対応できるよう研修の実施や職員の精神的なフォローができる体制づくりが望まれます。</p>		
A⑲	A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ 暴力や暴言、いじめはあってはならないこととして、引き継ぎ書による情報共有が行われています。また、子どもの集いや心理士による面談などを通して、問題が生じないよう予防と起こった場合の対応が施設全体での取り組みとして構築されています。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(9)-① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 心理的ケアの必要な子どもに対して心理士が中心となり、プレイセラピーの実施や必要に応じた服薬管理の支援、職員へのスーパービジョンが行われています。</p>		
A-2-(10) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉑	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○ 学校の宿題の支援をはじめ、担当職員を中心に夏季休暇中の学習ドリルの支援など、子ども一人ひとりの学習ニーズに応じた学習支援が行われています。また、中学生の入塾や特別支援学級の担当教諭との連絡ノートのやり取りを通じて、子どもに対する学習支援や学習能力の把握に努められています。</p>		
A㉒	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 中学生には、高校への進学や受験があることを説明したり、高校卒業後も措置延長に伴う住宅や就職活動への支援を行うなど、子どもの最善の利益に基づいた、自己決定の支援が行われています。</p>		
A㉓	A-2-(9)-③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○ 子どもの希望に合わせてアルバイトなど働く意識を高めたり、金銭管理ができるよう取り組みを行い、地域で安心して生活できる力を身につける為の支援が行われています。</p> <p>○ 実習先などについては学校が中心に取り組むため、施設の取り組みには至っていないことから、今後は、実習先の開拓や協力企業との連携が望まれます。</p>		
A-2-(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉔	A-2-(10)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>○ 家庭支援専門相談員を中心に、保護者への園内行事を送付し案内したり、家庭復帰を目指す保護者に対して、「外出・外泊振り返りシート」を用いて、外出や外泊時の振り返りを行う機会を設けるなど、親子の信頼関係の構築に向けた取り組みが行われています。</p>		

A-2-(11) 親子関係の再構築支援		
A㊥	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>○ 親子関係の再構築に向けて、家庭支援専門相談員を中心に、こども家庭センターと連携しながら、親子関係の情報共有を行ったり、外出や外泊を通じた振り返りの支援を行うなど、親子関係の再構築に取り組まれています。</p>		

